

Q 1 どうして指定ごみ袋制度にするの？

A ごみステーションの乱雑化防止などのためです

市民のみなさんに、分別を徹底してもらうこと、ダンボール箱や中身の見えない袋で持ち出されたごみによって、ごみステーションが乱雑になるのを防ぐことなど、ごみに対する意識を高めてもらうために、指定ごみ袋制度を導入します。



◀ごみはダンボール箱で出してはいけません

決められた日に、地域で決められたごみステーションに持ち出しましょう▶



特集 2月1日(月) から 指定ごみ袋制度 試行開始です

4月1日(金)から、「もやすごみ」と「こわすごみ」は指定ごみ袋を使って持ち出していただくようになります。

この特集では、指定ごみ袋制度について、みなさんからよくある質問と、その答えを紹介します。

問い合わせ：環境政策課 (☎ 51・2454)

Q 3 指定ごみ袋制度が始まると、透明・半透明の袋は使えなくなるの？

A 内袋として使えます

レジ袋や市販のごみ袋などの透明・半透明の袋は、「もやすごみ」「こわすごみ」以外のごみ出しに使うことができます。また、指定ごみ袋制度開始後も、透明・半透明の袋は生ごみなどを小分けに入れる「内袋」として使えます。



今まで通り内袋として使えます▶



Q 2

指定ごみ袋にはどんな種類があるの？

A 2種類あります

指定ごみ袋は「もやすごみ用」と「こわすごみ用」の2種類があります。袋のサイズは、それぞれ45ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓの4サイズです。ごみの量やごみ出しの頻度に応じて指定ごみ袋のサイズを使い分けてください。



2月1日(月)～3月31日(木)が 試行期間です

制度は4月1日(金)から完全実施ですが、試行期間を2月1日から開始します。この期間中は、指定ごみ袋、透明・半透明の袋のどちらでも「もやすごみ」「こわすごみ」を持ち出すことができます。

すでに販売中です



Q5

指定ごみ袋は、いつからどこで買えるの？

A スーパーなどで販売しています

指定ごみ袋は、スーパーやホームセンター、コンビニなどの販売店で販売中です。店によって取り扱う指定ごみ袋の種類やサイズが異なる場合があります。

Q7

指定ごみ袋制度は、ごみ処理の有料化ではないの？

A ごみ処理の有料化ではありません

指定ごみ袋制度は、ごみ処理の有料化とは異なります。ごみ処理の有料化は、ごみ袋の値段にごみ処理手数料を上乗せするのが一般的ですが、今回の指定ごみ袋制度では、ごみ袋の値段にごみ処理手数料は含まれていません。



とよはしの清掃キャラクター「そうじろう」

ごみ出しマナーを守りましょう

ごみ出しに欠かせない「ごみステーション」は、地域の人が使う共有の場所です。今回、ごみステーションの乱雑化防止のために指定ごみ袋制度を導入しますが、みなさんの協力なしには、ごみステーションはきれいになりません。ごみの分別や持ち出し時間などの「ごみ出しマナー」を守りましょう。

Q4

指定ごみ袋を使わずに出されたごみはどうなるの？



A 収集せずに残します

指定ごみ袋を使わずに持ち出された「もやすごみ」や「こわすごみ」は、収集をしないで取り残します。分別や持ち出し袋を守らないマナー違反ごみは、ごみステーションの管理者や周辺の住民への迷惑になってしまいます。ごみの分別や持ち出しルールを守りましょう。

Q6

指定ごみ袋はいくらで買えますか？



A お店によって異なります

指定ごみ袋は、市販のごみ袋と同様に、販売店が自由に定める「市場価格」で販売されています。そのため、販売店によって価格が異なります。多くの販売店に取り扱ってもらい、価格に競争性を持たせるために、市場流通・市場価格の形をとっています。

Q8

木の枝も指定ごみ袋に入れる必要があるの？



A 決められた大きさに切って縛れば不要です

剪定枝などの木の枝や木の板は、ある程度の長さ（長さ60cm、直径30cm以内）に切ってひもで縛れば、指定ごみ袋に入れなくても持ち出すことができます。また、45ℓの指定ごみ袋に入らない「こわすごみ」も、そのまま持ち出すことができます。